

65歳以上の入院患者における 転倒・転落発生率

- 分子
 - 65歳以上の入院中の患者に発生した転倒・転落件数
- 分母
 - 65歳以上の入院患者延べ数(人日)
- 単位
 - ‰:パーミル(×1000)

※ 参考文献の基準と合わせたこと、連続性を考慮することにより、65歳以上とする。

算出方法

1. 調査期間中の65歳以上の入院患者延べ数(許可病床数にかかわらず24時現在に在院していた患者数および退院患者数)の合計を分母とする。
2. 分母のうち、医療安全管理部門へインシデント・アクシデント報告が提出された65歳以上の入院中の転倒・転落件数を分子とする。
 - a. 入院患者以外の転倒・転落によるものは分子から除外する。
 - b. 転倒・転落発生日が分母と同月の場合に分子に含む。
 - c. 医療スタッフによる介助時や移動時の転倒・転落によるものは分子に含む。
 - d. 医療施設の敷地外や外泊中の転倒・転落によるものは分子に含む。
 - e. 意図的な転倒・転落によるものは分子に含む。
 - f. 同一患者における複数回の転倒・転落によるものは個別にカウントする。
 - g. 同一患者における同一転倒・転落に対し複数のインシデント・アクシデント報告が提出された場合には、複数の報告を1件として分子に含む。

算出例

	調査期間外	調査期間(4/1~4/30)	調査期間外	分母	分子
患者A(70歳) 転倒なし		4/3入院 4/7退院 ←————→		5	0
患者B(55歳) 転倒あり(4/6)		4/3入院 4/7退院 ←————■————→		対象外	対象外
患者C(68歳) 転倒あり(3/31、4/6)	3/28入院 ←————■————→		4/20退院	20	1
患者D(64歳→65歳) 転倒あり(4/13、4/28) 誕生日4/20		4/12入院 ←————■————→	5/2退院	11	1
患者E(82歳) 転倒あり(3/31、4/2、 4/20、5/1)	3/20入院 ←————■————→	4/2退院	4/15入院 ←————■————→	2+16=18	2

年齢は、転倒日基準となります。

対象期間の途中で65歳以上になった場合、65歳になってからの入院期間が分母となります。

参考

- The Australian Council on Healthcare Standards(ACHS). AUSTRALASIAN CLINICAL INDICATOR REPORT 15th Edition 2010-2017.

転倒による損傷のレベル

損傷レベル		インシデント 影響度分類	説明
1	なし	0、1、2	患者に損傷はなかった
2	軽度	2または3a	包帯、氷、創傷洗浄、四肢の挙上、局所薬が必要となった、あざ・擦り傷を招いた
3	中軽度	3a	縫合、ステリー・皮膚接着剤、副子が必要となった、または筋肉・関節の挫傷を招いた
4	重度	3b/4a/4b	手術、ギプス、牽引、骨折を招いた・必要となった、または神経損傷・身体内部の損傷のため診察が必要となった
5	死亡	5	転倒による損傷の結果、患者が死亡した
6	UTD		記録からは判定不可能

- ① 最初の転倒・転落報告が記載される時には、損傷の程度がまだ不明かもしれない。転倒24時間後の患者の状態をフォローアップする方法を決める必要がある。
- ② 患者が転倒24時間以内に退院する場合は、退院時の損傷レベルを判断する。
- ③ X線、CTスキャン、またはその他の放射線学的評価により損傷の所見がなく、治療もなく、損傷の兆候及び症状もない場合は、“1なし”を選択する。
- ④ 凝固障害のある患者で、転倒の結果血液製剤を受ける場合は、“4重度”を選択する。

変更履歴

変更日	内容
2019/04/12	新規指標。従来からの転倒転落に年齢を付加した指標。
2019/05/08	算出例の資料追加。資料3枚目。
2019/05/16	算出例の4例目の分子0→1へ修正。
2019/05/31	損傷レベル1のインシデント影響度分類を修正。資料5枚目。
2020/04/20	65歳以上とした理由を追記。資料1枚目。